交付要件等確認書

(交付要件について)	確認欄
当事業の交付要件(公募要領5~9ページ)について、全て確認し了承している。	
(補助事業者の資格)	
申請者は、申請する住宅の建築主(既築の場合は所有者)であり、その住宅に常時居住する。	
(工事請負契約及び工事期間について)	
申請時点(今現在)において、補助対象の着工は行っていない。 また、公募開始後から予約者決定前に建物本体の契約をする場合は覚書等を交わしている。	
予約者決定(平成25年10月上旬予定)以降、30日以内に工事着工届出書を提出することを理解し、了承している。	
平成26年1月31日までに、申請内容に係る工事及び支払いが完了する予定である(施工予定会社等に確認している)。	
(個人情報の利用目的について)	,
当事業における個人情報の利用目的(公募要領26ページ)について理解し、了承している。	
(申請提出書類一式について)	,
申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記載が一切ないことを確認している。	
(申請する住宅の仕様について)	
高断熱性能、高性能設備と制御機構等を組み合わせ、住宅の年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下となる住宅であることを確認している。	
SIIが定める断熱仕様を満たすこと。	
エネルギー計測装置が含まれ、補助対象外であることは了承している。	
太陽光発電システムが含まれ、補助対象外であることは了承している。	
プラスワン・システムが含まれ、補助対象費用は、SIIが認める費用であることは了承している。	
補助対象設備に係る申請者と施工業者との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証等、知的財産権等をSIIは保証しないこと及び万一、前述に関する紛争等が起きてもSIIは関与しないことを理解し、了承している。	
(予約者の選定ついて)	
当事業が、必ず採択されるものではないことを理解し、了承している。	
補助率が1/2(補助限度額350万円)より下がる場合もあることを理解し、了承している。	
(現地調査及び取材等の協力)	
SIIが交付決定の審査のために現地調査を行う際、協力できる。	
補助事業者となった際に、SIIが行う取材等に協力できる。	
(エネルギー計測装置について)	
当補助事業のエネルギー計測装置に係る要件(公募要領21ページ)について、全て確認し、了承している。	
補助事業終了後、3年間のエネルギー使用量(電力、ガス、灯油等)及び、太陽光発電システム、家庭用コージェネレーション等の発電設備の電気の売電量及び発電量等のエネルギー使用状況について、エネルギー計測装置を使用して報告することを理解している。	
※必ず申請者ご本人がチェック及び記入してください。(手続代行者の代筆は不可) ※チェック欄のうち、ひとつでもチェックしていない項目がある場合は、不受理とさせていただきますので予めご了承ください。 以上の内容に相違ありません。	
平成年月日	
申請者氏名	印

必ず申請者ご本人がご署名、実印でのご捺印下さい ※代行者不可